

旭川市社会福祉審議会会議内容報告書
令和7年度第4回高齢者福祉専門分科会

開催日時 令和7年11月19日（水）
 午後6時30分～午後7時30分
 開催場所 総合庁舎7階 多目的室

会議の名称	令和7年度第4回高齢者福祉専門分科会
出席者	<p>委 員： 安藤委員、任委員、大森委員、高森委員、滝山委員、松林委員、山内委員、山田委員、横堀委員（9名）</p> <p>事務局： 高田保険制度担当部長 〈長寿社会課〉宮川課長 〈長寿社会課地域包括ケア推進係〉田村課長補佐、田上主査、薮 〈長寿社会課高齢者支援係〉大橋課長補佐、中谷主査</p>
傍聴者数等	0人（公開）
議事の内容	
報告事項第1号	高齢者バス料金助成制度・寿バスカード交付時負担金の改定について
審議事項第1号	令和7年度旭川市指定認知症対応型共同生活介護事業者等指定等候補者の募集について
審議事項第2号	高齢者福祉施設の現状と効果的な活用に向けた取組（案）について
審議内容及び主な意見等 (開会)	<ul style="list-style-type: none"> 事務局から、議題、資料についての説明を行い、議事の進行を会長に依頼した。 会長から、本日の出席委員が11名中9名となっており、専門分科会の定足数である過半数に達していることから、会議を開会する旨を宣言した。 会長から、会議録確認委員について、横堀委員を指名した。
(議事開始) 報告事項第1号	<p>事務局から、報告事項第1号「高齢者バス料金助成制度・寿バスカード交付時負担金の改定について」を資料に基づき説明。</p> <p>[会長] 報告事項第1号について、意見、質問があれば発言いただきたい。</p> <p>[A委員] パブリックコメントの中身は概ね賛成の意見か。</p> <p>[事務局] 意見提出状況について説明。</p> <p>[会長] 報告事項については、事務局より報告を受けたとしてよろしいか。</p> <p>～各委員、了承～</p>
審議事項第1号	<p>事務局から、審議事項第1号「令和7年度旭川市指定認知症対応型共同生活介護事業者等指定等候補者の募集について」を資料に基づき説明。</p> <p>[B委員] 事業者が見送りした理由は、「経営方針の見直しなど」と書かれているが詳細を知りたい。</p> <p>[事務局] それぞれ、グループホームの整備は難しいという経営判断に至ったこと、有料老人ホームをグループホームに変える予定だったが想定以上に工事が大規模になると判明し</p>

	<p>たこと、が理由となっている。</p> <p>[B委員] 主な理由として、設備の金銭的なものになるのか。</p> <p>[事務局] そこまで言及はしていないが、グループホームを実施にするにあたり建物の改修を必要とする場合が多く、金銭的な側面もあると思われる。</p> <p>[B委員] 令和7年度の27床について、「既存施設を活用するかどうかを問わず」と記載しているが、既存施設とはどのようなイメージか。例えば、元々利用していた有料老人ホームをそのまま利用するという理解でいいか。</p> <p>[事務局] 建物そのものを活用して、グループホームの運営しようとするもの。</p> <p>[会長] 準備をして計画を出し完成するのは令和8年度の秋以降でも構わないということか。</p> <p>[事務局] 期限としては令和9年の4月1日にはグループホームとしてスタートできるような体制を整えてもらう。第9期計画中に整備が完成する取扱いとなる。</p> <p>[会長] 審議事項については、了としてよろしいか。</p> <p>～各委員、了承～</p>
審議事項第2号	<p>事務局から、審議事項第2号「高齢者福祉施設の現状と効果的な活用に向けた取組（案）について」を資料に基づき説明。</p> <p>[B委員] 老人福祉センターは対象を誰にするかが大事かと思う。要介護の方は介護保険サービスがあるが、元気な高齢者が利用できるレクリエーションなども必要な機能である。元気な高齢者が増えつつある現状で、どのようなことで利用できるか、どれくらい知っているかが問題に感じる。利用率も少ないため、要介護の方と元気な高齢者に分けて、対象を見極めて検討してほしい。</p> <p>[事務局] 利用実態調査の結果、高齢者福祉施設以外に定期的に利用している施設として、住民センター・地区センターと公民館の選択者が多い。それらの施設は有料という違いはあるが、レクリエーションの場所として、高齢者福祉施設も選択肢の一つとなっている状況が、うかがわれる。また、市内各地域に高齢者いこいの家が設置されており、それらも元気な高齢者の利用を想定した施設となっている。</p> <p>[B委員] 施設のことを知らない方たちに利用できるように知らせる工夫が必要。 レクリエーションでは専門職の設置も必要に思う。そういう方がいることで利用しやすくなると思う。</p> <p>[C委員] 看護師等について、「配置から派遣を検討」としているが、その内容は。</p>

[事務局]

基準等はこれから検討となるが、看護師が来所する曜日等を設定して、その日は、健康相談を実施することなどが考えられる。

[D委員]

この事業での専門職配置を必須とするのではなく、市全体の中でこの役割を担える場所や事業が点在しているのであれば、見直す形が良いのではないか。人材不足や人件費もあり、市事業全体を見てサービスを利用できる状況を考えると良い。

[B委員]

孤独、孤立への対応としても、センターの役割があると思う。

[会長]

今は70歳でも高い割合で高齢者が働いているので、今後はもっと増えると思う。

[E委員]

入浴を利用目的としている方が少ないよう見えるが、これらの施設は平日全ての曜日を利用できるようになっているのか。

[事務局]

いきいきセンター神楽は週3回、それ以外の施設は週1回、浴室の提供を行っている。

[E委員]

光熱費も高騰しており、慎重に検討していただきたい。

[A委員]

浴室の提供を廃止する方向で良いのか。

[事務局]

浴室を利用される方は、特定の方に集中している傾向がある。実人数としては比較的小ないかもしれないが、具体的に廃止を検討する際は、修繕等に要する費用等も説明しながら、慎重に進めていくことが必要であると考えている。

[E委員]

浴室など特殊な設備が必要であることから他の機能と比べ、コストも要するものと思われる。ある程度、先を見据えて検討することが必要だと思う。

[B委員]

指定管理者は法人などに委託か。

[事務局]

現在の受託者は、社会福祉法人、NPO法人、社会福祉協議会の3者で、管理監督は長寿社会課となっている。

[B委員]

運営できているということは、収支は保たれているのか。

[事務局]

物価高騰等の影響で収支は厳しい状況であると承知しており、財政担当に状況を説明し、委託料の増額等を求めているところ。

[B委員]

高齢者福祉施設の効果的な活用に向けた検討は、市の財政負担が理由か。

	<p>[事務局] 財源の効果的な活用という視点もあるが、施設設置後、高齢化の進行や介護保険サービスの充実、住民センター等の整備が進んでいる中で、60歳以上の高齢者を対象とした専用施設の現状等を整理しようというもの。</p> <p>[B委員] 高齢者の就労が進んでいることもあり、検討が必要だと感じた。</p> <p>[事務局] 年齢要件は制度改正が必要であるため、まずは、運用上の見直しで対応し、令和9年度からの指定管理業務に反映させることを想定している。</p> <p>[F委員] 元気な方と寝たきりの方がいる中で、「生きがい」という表現を使うことに違和感を感じている。例えば、「やりがい」という表現を使うなど、検討の余地があるのではないか。</p> <p>[事務局] 高齢者に対して、高齢者福祉施設のほかに介護保険制度など、状況に応じたサービスを提供している。今回の高齢者福祉施設についても、これらの全体のサービスを俯瞰しながら検討していきたいし、その際、表現等の整理が必要な部分が見えてくるかもしれないと考えている。</p> <p>[G委員] 対象年齢について、高齢者の就労が進んでいることや平均寿命等を考慮しながら、活発に動ける年齢を考えることが必要。</p> <p>[事務局] 対象年齢を設定することの必要性を含めて、検討していきたい。</p> <p>[会長] 70代で活発に動ける人は80後半まで元気かもしれない。その意味で施設は健康な高齢者をつくるために存在するとも言える。</p> <p>[会長] 審議事項については、本日の意見を提出してよろしいか。</p> <p>～各委員、了承～</p>
その他 (閉会)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から、令和7年度全体会の開催は12月23日、第5回の開催は2月に予定している旨を説明。 <p>[会長] 本日の分科会は、これをもって終了する。</p>